

(2020 年秋学期)

オンライン授業受講環境整備のための学部生・大学院生支援について (ノートPC貸与・通信容量増設等補助)

法政大学

本学は春学期において、オンライン授業を受けるための環境整備が困難な学部生・大学院生に対し支援を実施してきましたが、秋学期も一定規模のオンライン授業が継続することを受けて秋学期に以下の支援を実施することにしました。

1. 春学期に貸出を行った機器類の貸与期間延長(→対象者に個別連絡、延長申請受付済)
2. ノートPCの追加貸出
3. 2020 年度秋学期の通信容量増設等費用補助

2. および3. の支援を希望される方は、下記の説明をよく読み、手続きしてください。

記

■ノートPCの貸出について

8月までに返却されたノートPCを再調整し、貸し出します。一度PCを返却した方の再利用申請も受け付けます。ただし、貸出可能な台数には限りがありますので、個別の状況を伺ったうえで優先順位を付け、緊急性・必要性の高い学生から順に貸与することとします。

貸出の条件は以下のとおりです。

- (1) 貸し出しは2021年1月31日(日)までとします(それ以前の返却も可能です)。期間終了後は遅滞なく大学が指定する部署に返却(送付)してください。また休学および離籍(卒業・退学・除籍等)した際、機器が不要となった際はただちに返却してください。
- (2) 機器は学生本人の学習目的のみに利用してください。機器の転貸等、本人が利用できなくなるようなことはしないでください。
- (3) 機器の紛失、破損(自然破損を除く)、返却の延滞、未返却により発生する損害については、貸与を受けた学生自らが弁済してください。
- (4) 機器類の貸出は、本年度で終了する予定です。秋学期の支援を受ける学部生・大学院生で2021年度も在籍される方は、2021年度開始までに各自での環境整備をお願いします。

■通信容量増設等費用補助について

<対象学生>

- ・秋学期のオンライン授業受講にあたり、引き続き通信容量の増設のための費用負担が発生する方(春学期の支援で春学期中の通信容量増設を行った方による再申請可能)
- ・秋学期のオンライン授業受講にあたり、通信環境の整備(機器類購入)を行う方(春学期の支援で物品を購入された方による再申請は不可。)

<補助金の額・支給時期>

- ・補助金額 15,000円(秋学期分)
- ・補助金支給時期 11月下旬～(予定)

<申請にあたっての注意>

- ・補助金の振り込み先は、日本国内の金融機関で、学生本人名義の普通預金口座(総合口座)、通常預金口座(ゆうちょ銀行)に限ります。
- ・申請時には、振込先口座の通帳の見開きページ(支店名・店番号・口座名義人がわかるページ)をスキャン(または撮影)したデータを申請フォームからアップロードする必要があります。キャッシュカードのコピーは不可です(情報が不十分なカードがあるため)。
- ・複数回登録した場合は、最後に登録したもののみが有効な申請として認められます。

<採用された方の義務>

・本制度に採用され、補助金を受給した場合、後日通信環境の整備のために支出したことの**証憑書類(領収書、契約変更書類等、今後手付きを予定する者を含む)の提出が必要になります**(詳しい提出方法は後日、採用者に連絡します)。

<注意>

通信容量増設費用補助は、オンライン授業実施期間中、一定の通信容量・通信品質を学生の皆さんが各自で確保できるよう支援する措置です。2020年度春学期授業開始前(~4/20)から十分な通信容量・通信品質を確保できていた方は支援の対象外となります。

■申請方法

受付期間内に「(2020年度秋学期)オンライン授業受講環境整備のための支援申請フォーム」に必要事項を入力、送信してください。

(1)ノートPC貸出 2020年9月1日(火)~9月23日(水) 17:00(厳守)

(2)費用補助 2020年9月1日(火)~9月30日(水) 17:00(厳守)

※優先順位の審査、採否連絡等に利用するために、各種個人情報を入力していただきます。また、費用補助申請者は、銀行口座情報も入力していただきます。これらの個人情報は、本学のプライバシーポリシーに則り管理されます。

<https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/torikumi/joho/privacy/>

※9月23日(水) 17:00以降もノートPC貸出受付が可能な状態のままですが、上記期限までに申請した方のみを対象に貸出対象者を決定します。ただしノートPCが余った際は、期限後に申請した方に貸し出す場合があります。

繰り返しの説明になりますが、**この支援は、オンライン授業を受講できる環境が整っている方々の、毎月の通信費等を大学が負担するものではありません**。学生の皆さんの中には、厳しい家計状況の中で学籍を維持し、オンライン授業への対応を迫られている方が数多くいます。本制度はこうした学生を支援するためのものであることをご賢察ください。

(2020年度秋学期)

オンライン授業受講環境整備のための支援申請フォームはこちら

<https://forms.gle/BVDJK1qDHYX8T6z8>

■採否結果の通知

(1)ノートPC貸与の採否については、9月28日(月)頃までに、申請者に個別に連絡します。

(2)ノートPCの貸与を受ける学生には借用書を提出していただきます。借用書の提出方法については、機器送付時にご案内いたします。

(3)通信容量増設費用補助の採否については、10月9日(金)頃までに、申請者に個別に連絡します。

■参考:ルータ貸与の停止について

支援を要する学生が各自で最適なプランを選択できるよう、秋学期はルータの新規貸与は行わず、一律通信容量増設費用補助費(1万5千円)の給付を行うことにしました。

■本件に関する問い合わせ先

法政大学学生センター

市ヶ谷学生生活課お問い合わせフォーム

<https://forms.gle/M7KgDGVsJHcn7c9A7>

03-3264-9476(月~金)

以上